

10月
October

進路だより

10月号
進路指導部
R6.10.29発行

～高等部の「現場実習」「校内実習」を紹介します～

高等部は6月と10月に2週間、2・3年生は現場実習に、1年生は校内実習に取り組みます。進路だより6月号で、現場実習の目的（「働く力を高める」、「働く場所を見つける」）について紹介しましたので、今号では、その他の実習情報をお伝えします。

現場実習では、就労継続支援A型・B型事業所は週5日間、生活介護事業所は週2日間受け入れて頂き、各事業所の日程に従って仕事や活動を体験します。実習前には一人一人が担当職員と一緒に目標を立て、事前挨拶は事業所を訪れて「よろしくお願ひします」と伝えるなどの学習を経た後に、本番に全力で臨みます。職業の授業で報告・連絡・相談を自分から行うこと、仕事と休憩のきりかえ、時間いっぱい活動する練習を行うなかでついた力がどこまで発揮できるかが問われる、とあって、緊張の毎日です。

実習後には、「時間いっぱい働くために、バランスの良い食事をとり、しっかり寝る」、「早く終わることよりも、正確さや丁寧さが優先されること」、「作業や活動の幅を広げる」、「心配をかけない行動をする」など、体験したからこそ実感できる事業所で生活する上での大切なポイントを得ることができました。

1年生が取り組む校内実習では、9時の朝礼、ラジオ体操に始まるタイムテーブルに沿って、「自発的な挨拶・返事・報告」、「時間いっぱい活動する」を全体目標に掲げ、来年度の現場実習に生かすための活動に取り組みました。

いろいろな場所で、実際に見たり感じたり、うまくいったり、いかなかつたりした経験から、様々な刺激を受けた生徒たちは、確実に成長しています。実習の力はすごいなと感じます。

（文責：高等部 ブラッシュ鳥越）



わいわい虹の村



希望の里たいよう



テイクオフ



「八代圏域の障がい者施設情報検索サイト」の紹介

7月の進路だよりにて、熊本県のホームページにある「指定障害福祉サービス等事業所一覧」についてご紹介しました（10月1日現在の新しい一覧が掲載されています）。これは熊本市を除く県内の事業所を紹介したものです。

「八代圏域の障がい者施設情報検索サイト」は、共同生活援助事業所（グループホーム）・就労継続支援A型およびB型事業所・就労移行支援事業所・自立訓練「生活訓練」事業所・地域活動支援センター・障害児通所支援事業所の情報（施設概要・空き情報）について知ることができます。各事業所が随時情報を更新されています。右のQRコードを読み取って、一度ご覧になってください。

（文責：高等部 松岡）

